



恒例 夏季合宿実施される



8月3・4日 ホテル軽井沢1130 (群馬県吾妻郡)

浅間山の裾野で、語った「平和へのグランドデザイン」！ 自衛隊イラク派兵違憲判決と恒久派兵法の問題点を学ぶ

今年の夏季合宿は、8月の初旬に、18名の参加で実施されました。

合宿のテーマは、「自衛隊イラク派兵違憲判決を活かす」ということで、「自衛隊イラク派兵差止訴訟弁護団」の田巻紘子弁護士(名古屋南部法律事務所)と、内藤功弁護士にお出でいただきました。被爆者の片山文枝さんも参加され、核兵器廃絶への思いを静かに、せつせつと訴えられました。



田巻紘子弁護士からは、準備周到なレジェにそって、画期的な意見判決を勝ち取っていった法廷内外の取り組みを、実に生き生きと、フレッシュに語っていただきました。

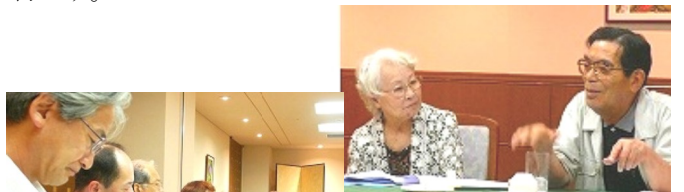


「生きた日本国憲法を血の通った人間裁判官がきちんと適用して、平和を守る判決をくだされますよう」〈訴訟陳述書からの抜粋〉との願いが実現するまでの、創意と工夫にあふれた闘いに比べ、判決を受けて語った官僚たちの貧相で下品な発言内容と、マスコミの反応のそれぞれの温度差など、参加者から、さまざまな感想がのべられました。

この判決を生かし、イラクから自衛隊を撤退させるとともに、秋の国会の中心でもある「恒久派兵法」につい

ては、この法案がででくる背景、「石破試案」といわれるたたき台の問題点、そして民主党の「対案」、与党プロジェクトチームの論点整理など詳細にわたる内藤先生からのご報告は、前述の名古屋高裁判決をどうからめて闘うかについてお話いただきました。

合宿でのご報告を中心に、9月中旬にお届けする「法と民主主義」431号に掲載されています。乞う、ご期待です。





2008年夏季カンパ・賛助会費報告

今年は7月中旬に定時総会を開催したこともあり、ご依頼書の発送が例年より遅くなってしまいました。暑い中、混雑する郵便局の列の中をお振り込みいただき、ありがとうございました。今回も多くの方からご厚意をお届けいただき、心から感謝申し上げます。

年々厳しくなる協会財政ですが、健全な財政の確立をめざしたいと思っています。

下記に、ご厚志をお寄せいただきました方々・事務所のお名前を記して、御礼とさせていただきます。

事務局長 海部幸造

(2008. 9. 3現在、敬称略、50音順)

お名前は省略しています



インフォメーション



2008年度第1回**常任・全国合同理事会**の開催

裁判員制度の問題点と

在るべき司法への市民参加を考える (仮題)

日時■2008年**9月19日(金)17時30分～20時**

場所■東京・**四谷 スター貸会議室** (四谷駅より2分)

定時総会後は初の全国理事会は、来年5月の施行予定日がせまっている「裁判員制度」について、会内討議とともに、他の法律家諸団体との共同意見表明の実現に向けて、裁判員制度の問題点を中心に論議したいと考えています。

理事以外の方も、ぜひ、ご出席いただき、議論にご参加下さい。

日民協代表理事・松井康浩先生を偲ぶ会

去る6月5日にご逝去なさった、松井康浩先生を偲ぶ会は、【**11月16日(日)午後2時～5時。学士会館**】にて開催予定です。

先生の人となりと業績、そして、1955年に提起された原爆訴訟では、原爆投下を国際法違反とする東京地裁判決を導きだした、反核平和運動と、2期にわたる日弁連の事務総長を経ての松井先生の並々ならぬ司法の改革への思いなどを中心にすえた集いの準備が進められております。

詳細なご案内は、近々にお手元にお届けいたしますが、「偲ぶ会」は、先生とのお別れとともに、先生のご意思を私たちが引き継ぐべく、誓いの日にしたいと考えております。ぜひ、ご参加下さい。